

狛江市用途地域等に関する指定方針及び指定基準改定の検討について

1. 概要

平成24年4月に用途地域の決定権限が東京都から狛江市に移譲されたことに伴い、狛江市では平成25年4月に用途地域等に関する指定方針及び指定基準を策定しました。

現在、策定から約10年が経過し、平成30年4月には田園住居地域の創設、令和元年10月には東京都の用途地域等に関する指定方針及び指定基準の改定等があり、また狛江市においても令和4年12月に都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画策定をしたことから、これらを踏まえ、狛江市の用途地域等に関する指定方針及び指定基準について改定の検討を行うことになりました。

令和5年度の改定に向けて、今後検討を進めてまいります。

2. 経緯

平成14年7月 東京都が用途地域等に関する指定方針及び指定基準を策定

平成24年4月 用途地域の決定権限が東京都から狛江市に移譲

平成25年4月 狛江市が用途地域等に関する指定方針及び指定基準を策定

平成30年4月 田園住居地域の創設

令和元年10月 東京都が用途地域等に関する指定方針及び指定基準を改定

令和4年12月 狛江市都市計画マスタープラン立地適正化計画を策定



狛江市用途地域等に関する指定方針及び指定基準
(平成25年4月に狛江市策定)



狛江市都市計画マスタープラン立地適正化計画
(令和4年12月に狛江市策定)